

# 妊産婦健診の助成について

- ◆妊婦一般健康診査受診票と超音波検査受診票、産婦健康診査受診票が交付されます。  
(ただし、届出の時期により枚数が変わります。)
- ◆受診票により助成される検査内容は次の通りです。

【1～14回目の受診票】母子手帳をお渡ししたときに受診票をお渡しします。

回数	受診時期	検査内容
1回目	8週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、貧血検査、血糖検査、B型・C型肝炎検査、梅毒検査 風疹ウイルス検査、血液型検査、血液型不規則抗体検査、HIV抗体検査、HTLV-1抗体検査 トキソプラズマ抗体検査、子宮頸がん検診、クラミジア検査、細菌性膣症
2回目	12週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、 超音波検査受診票①
3回目	16週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査
4回目	20週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査
5回目	24週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、貧血検査、血糖検査
6回目	26週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査 超音波検査受診票②
7回目	28週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査
8回目	30週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査
9回目	32週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査
10回目	34週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査 ノンストレステスト (NST) 、 超音波検査受診票③
11回目	36週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、貧血検査、B群溶血レンサ球菌検査
12回目	37週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト (NST) 超音波検査受診票④
13回目	38週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト (NST) 超音波検査受診票⑤
14回目	39週前後	診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト (NST) 超音波検査受診票⑥

【産婦健康診査受診票】母子手帳をお渡ししたときに受診票をお渡しします。

1回目	産後2週間前後	問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック (問診や質問票への記入)
2回目	産後1カ月前後	問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック (問診や質問票への記入)

- ◆妊婦一般健康診査受診票と超音波検査受診票は北海道内の病院で使用できます。  
病院によっては、検査時期が異なる場合もあります。
- ◆産婦健康診査受診票は、一部の医療機関及び助産所で助成対象とならない場合があります。  
事前に受診を希望する医療機関等にご確認ください。
- ◆この受診票は、士別市に住民票がある方を対象としており、他の市町村へ転出した場合は  
使用出来ませんので連絡をお願いいたします。  
また、新たな受診票については、転出先の市町村にお問い合わせください。

## 道外の病院で、妊婦健診を受ける予定のある方へ

- ◆今回お渡しした妊婦一般健康診査受診票は、道外では使用できません。  
受診予定の方は、一時自己負担でお支払いいただき、その領収書と未使用の受診票を受診後  
1年以内に保健福祉センターへ助成の申請をしていただくと道外医療機関等で受診した  
健診に要した費用を還付します。  
ただし、北海道医師会等と契約した健診回数毎の金額を上限とします。

<お問い合わせ>

士別市保健福祉センター 電話 22-2400